

【用語解説】

○ インフルエンザ

インフルエンザはインフルエンザウイルスによる感染症で、原因となっているウイルスの抗原性の違いから、A型、B型、C型に大きく分類される。A型はさらに、ウイルスの表面にある赤血球凝集素（HA）とノイラミニダーゼ（NA）という、2つの糖蛋白の抗原性の違いにより亜型に分類される。（いわゆるA/ソ連型、A/香港型というのは、この亜型のことをいう。）

○ 鳥インフルエンザ

一般的に、水禽を中心とした鳥類が保有し、ヒトのインフルエンザウイルスとは別のA型インフルエンザウイルスの感染症のこと。このうち感染した鳥が死亡したりするなど、特に強い病原性を示すものを「高病原性鳥インフルエンザ」という。

近年トリからヒトへ、インフルエンザウイルス（H5N1）の感染事例を認めるが、病鳥と近距離で接触した場合、又はそれらの内臓や排泄物に接触するなどした場合が多いと考えられており、調理された鶏肉や鶏卵からの感染の報告はない。

○ 新型インフルエンザ

インフルエンザのウイルス粒子表面にある糖蛋白が大きく変異することにより、過去数十年間にヒトが経験したことがないウイルスが出現し、ヒトに対する伝染性を獲得して、インフルエンザの流行を起こした場合に、新型インフルエンザと呼ばれている。

新型インフルエンザが流行した場合は、ほとんどの人が免疫を持たないため、世界的な大規模流行（以下「パンデミック」と言う）を起こし、かなりの数の罹患者と死亡者が出ることが予想される。

過去にも、1918年のスペインかぜ、1957年のアジアかぜ、1968年の香港かぜ等が記録されている。

次の新型インフルエンザがどのような過程を経て出現するかは十分に解明されていないが、ヒトにも病原性の高い鳥インフルエンザウイルスが、ヒト社会に定着し、ヒトの間で強い感染力を獲得するようになり、新型インフルエンザとなることが懸念されている。現在、H5N1型の鳥インフルエンザの変異が有力視されている。

新型インフルエンザについては、出現時期や、発生した場合の症状や感染力の強さ、また、それによるパンデミックの規模についての予測は困難であると思われる。

○ 再興型インフルエンザ

かつて世界的規模で流行したインフルエンザであってその後流行することなく長期間が経過しているものとして厚生労働大臣が定めるものが再興したものであって、一

般に現在の国民の大部分が免疫を獲得していないことから、当該感染症の全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるものをいう。

○ パンデミック

感染症の世界的な大規模流行。

特にインフルエンザのパンデミックは、近年これがヒトの世界に存在しなかったためにほとんどのヒトが免疫を持たず、ヒトからヒトへ効率よく感染する能力を得て、世界中で大きな流行を起こすことを指す。

○ 家きん

鶏、あひる、七面鳥及びうずらのこと。

○ サーベイランス

見張り、監視制度という意味。

特に感染症に関しては、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の発生状況（患者及び病原体）の把握及び分析が行われている。

○ 病原体サーベイランス

感染症サーベイランスの内、特に、感染の原因となった病原体についての発生数や詳細な種類などについて報告してもらい、状況を監視するシステム。

○ クラスタースurveyランス

感染のみられた集団（クラスター）を早期に発見するため、一定の大きさの集団を対象に、その集団内における患者の発生動向の報告を行ってもらい、状況を監視するシステム。

○ 症候群サーベイランス

あらかじめ指定する医療機関において、一定の症候を有する患者が診察された場合に、即時的に報告を行ってもらい、感染症の早期発見を目的とするシステム。

○ 感染症サーベイランスシステム（NESID）

感染症法では、感染症の発生を迅速に把握することによって、感染症の予防と拡大防止、そして国民に正確な情報を提供することを目的として、日常的に種々の感染症の発生動向を監視している。これは感染症を診断した医療機関からの発生報告を基本としているが、これら発生報告を一元的に効率よく収集解析するために、地方自治体と国の行政機関を結ぶネットワーク、あるいはインターネットをベースに構築された電子的なシステムを指す。

○ 疑い症例調査支援システム

感染症サーベイランスシステム（NESID）等を用いて、大規模な流行の可能性がある感染症に感染した疑いがある患者に関する情報（行動履歴、接触者情報を重点に置く）を登録し、疫学的リンクや異常な症状から、新しい亜型のインフルエンザ患者を発見するために、疑われる症例を診断に結びつけていくシステム。

○ ウイルス学的サーベイランス

流行している新型インフルエンザウイルスの抗原性、遺伝子型、抗ウイルス薬への感受性を調べ、ワクチンの効果や治療方法の評価、あるいはそれらの変更の根拠とするためのシステム。

○ パンデミック時インフルエンザ様疾患サーベイランス

感染が拡大した場合、インフルエンザ様疾患症状による定義（症候群）を報告することにより、患者数を継続的にモニタリングするシステム。継続的にモニタリングすることにより、感染の拡大の様子を把握し、拡大防止策の検討に役立てることを目的とする。

○ 予防接種副反応迅速把握システム

ワクチンの副反応の状況を把握するシステム。接種継続の是非、対象者の限定、予防接種優先順位の変更等の判断に役立てること目的とする。

○ 薬剤耐性株サーベイランス

収集したウイルス株の薬剤感受性試験や遺伝子解析を行い、抗インフルエンザウイルス薬に対する耐性株の出現頻度やその性状等について把握するための検査を行う。

○ トリアージ方針

トリアージとは、災害発生時などに多数の傷病者が発生した場合に、適切な搬送、治療等を行うために、傷病の緊急度や程度に応じて優先順位をつけることを言う。新型インフルエンザ対策では、新型インフルエンザ発生時に新型インフルエンザの患者とそうでない患者を症例定義に基づき振り分けることをトリアージ方針と言う。

○ P P E (Personal Protective Equipment : 個人防護具)

マスク、ゴーグル、ガウン、手袋等のように、各種の病原体、化学物質、放射性物質、その他の危険有害要因との接触による障害から個人を守るために作成・考案された防護具。特に病原体の場合は、その感染を防御することが目的であり、感染経路や用途（スクリーニング、診察、調査、侵襲的処置等）に応じて適切なP P Eを考案・準備する必要がある。

○ 感染症指定医療機関

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく特定感染症指定医療機関、第1種感染症指定医療機関及び第2種感染症指定医療機関のことであり、新感染症、一類感染症、二類感染症の患者の入院を担当する。

- * 特定感染症指定医療機関：新感染症の所見がある者又は一類感染症若しくは二類感染症の患者の入院を担当させる医療機関として厚生労働大臣が指定した病院。
- * 第1種感染症指定医療機関：一類感染症又は二類感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院。
- * 第2種感染症指定医療機関：二類感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院。

○ 感染症の定義及び類型

[新感染症]：人から人に伝染すると認められる疾病であって、既知の感染症と症状等が明らかに異なり、その伝染力及び罹患した場合の重篤度から判断した危険性が極めて高い感染症。

[一類感染症]：感染力及び罹患した場合の重篤性等に基づいて総合的な観点から極めて危険性が高い感染症。

(例：エボラ出血熱、ペスト等)

[二類感染症]：感染力及び罹患した場合の重篤性等に基づいて総合的な観点から危険性が高い感染症。

(例：急性灰白髄炎、ジフテリア等)

[三類感染症]：感染力及び罹患した場合の重篤性等に基づいて総合的な観点からみた危険性は高くはないが、特定の職業への就業によって感染症の集団発生を起こしうる感染症。

(例：腸管出血性大腸菌感染症 (O157) 等)

[四類感染症]：人から人への感染はほとんどないが、動物や物件から感染する可能性があり、消毒等の措置が必要となる感染症。

(例：A型肝炎、狂犬病等)

[五類感染症]：国民の健康に影響を与えるおそれがある感染症。

(例：麻しん、梅毒等)

[新型インフルエンザ等感染症]：新型インフルエンザ及び再興型インフルエンザをいう。

[指定感染症]：既知の感染症の中で一類から三類に分類されない感染症において一類から三類に準じた対応の必要が生じた感染症。

○ 感染症病床、結核病床

病床は、医療法によって、一般病床、療養病床、精神病床、感染症病床、結核病床に区別されている。感染症病床とは、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する一類感染症、二類感染症及び新感染症の患者を入院させるための病床であり、結核病床とは、結核の患者を入院させるための病床である。

○ 陰圧病床

院内感染を防ぐために、病室の内部の気圧をその外部の気圧より低くすることによって、外部に感染症の病原体を拡散させないようにしている病床。

○ 協力医療機関

新型インフルエンザが発生した場合、感染症法上、「新型インフルエンザ等感染症」に位置付けられるため、感染症指定医療機関への入院を原則とするが、新型インフルエンザの流行が拡大し、感染症指定医療機関のみでは対応できなくなった場合に、感染症指定医療機関に準じる医療機関として、入院患者を受け入れる医療機関。

陰圧病床に限定せず、1フロア、1病棟を新型インフルエンザ専用とするなど、病院の他の病室等へ新型インフルエンザウイルスが流出しないような構造を持つ病室の活用を想定している。

なお、新型インフルエンザの流行が広範囲に及んだ段階（まん延期・回復期）においては、すべての医療機関で対応することを想定している。

○ 発熱外来

まん延防止を図る初期の段階（入院勧告が中止になるまでを想定）においては、新型インフルエンザ患者とそれ以外の患者を振り分ける機能を持った外来。

また、流行が本格的に始まり患者が増えてくる時期（入院勧告中止後を想定）においては、新型インフルエンザ患者の重症か否かを振り分ける機能を持った外来。

○ 発熱相談センター

新型インフルエンザ患者の早期発見や感染拡大防止等を目的とし、住民からの問合せに対応し、正しい情報を提供する相談窓口。

発熱外来とともに、新型インフルエンザ対策ガイドライン（フェーズ4以降）（新型インフルエンザ専門家会議、平成20年3月26日）で初めて示された。

○ 抗インフルエンザウイルス薬

インフルエンザウイルスの増殖を特異的に阻害することによって、インフルエンザの症状を軽減する薬剤。ノイラミニダーゼ阻害剤は抗インフルエンザウイルス薬の一つであり、ウイルスの増殖を抑える効果がある。

○ **プレパンデミックワクチン**

新型インフルエンザウイルスがパンデミックを起こす以前に、鳥-ヒト感染の患者または鳥から分離されたウイルスを基に製造されるワクチン（現在はH5N1亜型を用いて製造）。国が原液を確保している。

○ **パンデミックワクチン**

パンデミックが実際に発生した際に、ヒト-ヒト感染を生じたウイルス又はこれと同じ抗原性をもつウイルスを基に製造されるワクチン。新型インフルエンザの発生後、そのウイルス株を特定した後に製造を開始する。

○ **リスクコミュニケーション**

リスク（新型インフルエンザの発生に伴う健康被害や社会経済機能の低下）発生時の被害を最小化するため、県民、事業者、行政機関などの間で情報や意見を相互に交換し、相互に情報共有を図ること。